

議 答 申 個 第 5 3 号

令 和 3 年 7 月 2 6 日

生駒市長 小 紫 雅 史 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和3年6月21日付け生健集第2号で諮問のあった事項について、当審議会の意見は、
別紙のとおりです。

答 申

審議案件	シフト管理システムの導入に伴い、実施機関（生駒市長）の個人情報処理する電子計算機と民間のデータセンターとを結合することについて
審議会の意見	実施機関から諮問のあった電子計算機の結合については、適当なものと認めるが、次のことに配慮されたい。 メールアドレスについても、個人情報であると認識し、本人の同意を得るとともに、適切に収集及び管理すること。
審議内容	本審議会は、新型コロナワクチンの市民への早期接種の目的から考えると、シフト管理システムの導入は、接種会場でのスタッフの十分な人材確保やその勤務体制を作成・管理する職員の事務負担の軽減ができることから、市民サービスの向上及び行政事務の効率化に寄与するものであると考えられること、また、スタッフは受託者であるものの、メールアドレスについては、複数人で共有する場合があるとしても、個人情報にあたると考えられることから、上記の通り意見をとりまとめた。
審議日	令和3年7月6日
取り扱う個人情報項目	氏名、メールアドレス
結合先	株式会社リクルート
所管課	福祉健康部 健康課（新型コロナウイルスワクチン接種チーム）